

新婚さんいらっしゃーい!

新婚さんQ&A♪

- ①入籍日は
平成21年7月27日
- ②馴れ初めは?
小・中学校の同級生で仲が良かったです。
- ③お互い何と呼び合っていますか?
夫:綾子 妻:かず君
- ④生活信条は?
お互いに思い合える暖かい家庭を作る事
- ⑤奥様より一言!
毎日、お仕事を遅くまで頑張ってくれています。休日には、家事を手伝ってくれる優しい旦那様です。いつまでも仲良くしていきましょうね!

No.14

たかむき かずや あやこ
高向和也さん・綾子さん
ご夫婦 (前原)

多くの新婚ご夫婦の人の「新婚さん定住促進奨励金」の申請をお待ちしております。

問い合わせ先 本庁 企画室 まちづくり推進係(内線208)

第3回肥後民家村のもちつき会

どこか懐かしいおばあちゃんの家のような古民家で今年もちつき会を行います。地元のお米を蒸して、石臼と杵でべったんべったんみんなでおいしいおもちをつきましょう。つきたてのおもちは、あんこ、黄粉、納豆、大根おろしなどお好みでいただけます。みなさん、御家族やグループでぜひ御参加ください。なお、材料の都合上、先着30人までとさせていただきます。



- 期日:平成21年12月13日(日) ●集合時間:午前10時 ●場所:和水町江田 肥後民家村「旧山野家」
- 体験参加費:1人500円(小学生以上)
- 日程
 - 10:00 受付(旧山野家)
 - もちつき(昔ながらに石臼と杵でつきます)
 - 11:30 みんなでおもちをいただきます。
 - 12:30 終了予定
- 主催
肥後民家村 工房の森
- 協力
和水町、ふるさと味の保存会



問い合わせ先 本庁 経済課 観光係(内線553)

リサイクルプラザうしん

12月リサイクル体験受講者募集

問い合わせ先:クリーンパークファイブ ☎0968・78・4433

日	時間	講座名	講師名	募集人員	募集期間	準備するもの
15日(火)	10:00~15:00	正月飾り「ししまい」作り	古 千代 氏	10名	3日(木) 9:00~11日(金) 16:00まで	古布の着物またはちりめん(ポリエステル)の布(30cm×40cm) ※布がない人には、古布の着物(切ったもの)をご用意いたしますので、必要な人は講座申込の時に伝えてください。開講日の3~4日前までに取りに来てください 布の色に合わせたミシン糸・裁縫道具・筆記用具・弁当 材料費1,000円程度

※受付は先着順となりますので、定員になり次第、募集締切日以前でも締切とさせていただきます。

ぶんげい

かなしき原句会

穂芒の待ちたる月の出にけり

きよみ

夫まさばまさばと仰ぐ月今宵

弘子

釣船草零^{こぼ}れて風を見失う

貞子

せがまれて線香花火の夜毎にも

ふじ子

楽しげにペダルをこぎて秋の朝

子徳

菊水俳句会

役終へて帰る案山子や負はれて

豊後 等

幼きも負けず踏張り大根引く

永田 紘彦

婚礼の日取り決り冬立つ日

中山ミサト

念入りに深く耕し大根蒔く

大群 初美

音立てて背なに降りくる木の实かな

坂口 公子

BOOK

中央公民館
だより



やまんばあさんのむかしむかし

(作:富安陽子/理論社)

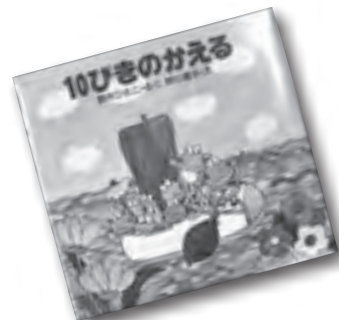
山のみんにせがまれて、やまんばあさんの語った昔話は、「栗から生まれた栗太郎」とか「力キの種をくれたサル」とか、どれも聞いたことがあるような…？でも、やまんばあさんの見事な活躍ぶりは、今も昔も変わらないみたい！大爆笑の昔話！どんな話かは、読んでからのお楽しみ～。



ココロノウタ

(著:今井恵理子/祥伝社)

一日中、ただ泣いて泣いて、泣き疲れて、眠って起きた次の日。私は息子に誓っていた。「どんなときも笑顔でいようね」生後3日目に耳が聞こえないと告げられた息子を何度も何度も抱きしめて誓った。私は息子とともに、どんなときも笑っていよう。SPEEDの今井恵理子さんが息子と歩んだ4年間でそしてこれからを執筆された本です。



10ぴきのかえる

(作:間所ひさこ/PHP研究所)

10ぴきのオタマジャクシはいたずらぼうずにつかまって、四角いコンクリートの池に入れられました。生まれた故郷のひょうたんぬまになんとかしてかえりたいのですが…。頭のいい、かんがえるくんや、すぐしよげてしまふ、しよげかえるくん…個性豊かな楽しいかえる達の冒険が始まります。

ハンセン病回復者などをめぐる人権

「長い間隔離され、差別された人々の苦しみ」

ハンセン病は「らい菌」という細菌による感染症です。らい菌は、感染力がきわめて弱い細菌であり、日常生活では感染しません。たとえ感染したとしても、治療によって治る病気です。

しかし、国は、明治以降長い間、ハンセン病患者を療養所に強制的に隔離するなどの誤った政策を続けてきました。このことは「国が法律までつくって隔離するのだから、ハンセン病は感染しやすい怖い病気」という偏見を助長し、患者だけでなくその家族も結婚や就職、近所づきあいを拒まれるなど、社会から厳しい差別を受けることになりました。

家族と一緒に暮らせない、本名を名乗ることができない、子どもを産むことが許されない、といった、患者さんが長い間強いられてきた苦しみを、皆さんは想像できますか？

*患者の隔離を定めた「らい予防法」は平成8年に廃止されました。

(熊本県人権センター「くらしと人権」より)

